丹波市議会だより

たんばりんぐ

令和元年
7
No.58
TAMBA CITY

みなさんからの「声」を届けます。

令和に願いを…

もくじ

特集：市民との意見交換会…2～5　どうなる、柏原支所……6～7　ココがギロンの論点…8～9
審議結果 …10　市議会の取組み・視察報告…11　ココが聞きたい！一般質問 …12～16
政務活動費…17　市議会つぶやき川柳…18　教えて！議会ワード…19

Open!

たくさんのご意見をありがとうございました。

総数 254

道　路
狭く危険な道路の整備を。

複線化
ＩＣＯＣＡ対応を急いでほしい。

公共交通
料金の値下げや、路線の増便など充実を。

病　院
医師の確保を。

環　境
ごみを指定の袋以外で出したり、ポイ捨ての対策は。

観　光
恐竜や農作物を生かして観光客の集客を。

空き家
空き家が使える段階で指導してほしい。

災害復旧
河川に災害による漂流物がそのままになっている。

たくさんのご意見をありがとうございました。

農林業
耕作放棄地増加や後継者不足の対応は。

農林業
有機農業をブランドに。

自治協議会のあり方については昨年市の懇話会が設置され、今年も継続して検討されています。

地域づくり
市を中心部とそれ以外に分けて、中心部以外のところを軽視しているのでは。

自治協議会※（振興会）
自治会と自治協議会（振興会）の役割分担を考えてほしい。

※自治協議会：地域づくり事業を実施するため、各小学校区に設置されている団体。地域によっては、自治振興会と呼ぶところもあります。

市からの回答については、次号に掲載します。

子育てグループで、多くご意見をいただいた「子育て支援、こども園、教育」については、5ページで特集しています。

すべての意見

立派な病院はできたが、医師の確保を心配する声も聞かれました。

病　院
ミルネと青垣診療所など既存の施設との連携をすべき。

学校統合
青垣地域の統合を十分調査・検証した上で、地域の意見を聴いて進めてほしい。

山南の中学校統合、市島の小学校統合で多くの意見をいただきました。今後も重要な課題として議論してまいります。

こども園
統合してよかったのか。地域の特色は。

防　災
同じところが被災する。災害に強いまちづくりを。

学校統合
小中一貫校の検討を。

子育て支援
子どもの遊び場が少ない。

防　災
危険個所が多く見受けられ不安だ。

教　育
学校給食にオーガニックや地産地消のものを。

人口減少
若者や都市部の人に定住してもらえるような施策や雇用を。

庁舎建設
財政が厳しいのに新庁舎は必要なのか。

議　会
議員のなり手不足対策も含め、積極的に様々な議論を。

自治会
自治会長や役員のなり手がなく負担が大きい。

行　政
支所を縮小して相談業務がなくなるのは困る。

意見交換会
意見交換会がどのような成果につながったのか見える化してほしい。

令和に願いを込めて
みなさんからの「声」を届けます

市民との意見交換会

を開催しました

5月13日（月）～17日（金）
午後7時00分～
5月18日（土）【柏原地域】
午後2時00分～
市内各地域（6会場）で開催

丹波市議会では、「開かれた議会」をめざし、市民のみなさんから、直接ご意見をお聴きしたいと、「市民との意見交換会」を毎年開催しています。

今年から、一人でも多くの市民の方にご参加いただけるように、市民の声を聴くための「広聴機能」を追加した「広報広聴委員会」で、初めて企画立案を行いました。

新たな取組みとしては、昨年の意見交換会でいただいたアンケートの中で、「子育て世代の市民の意見を伝える場があれば」との意見があったため、今回、「子育て」テーマのテーブルを設けることにしました。

その様子は、5ページで特集しています。

今回が初！グループワークテーマ「子育て」に密着。

子育て世代の「声」に耳を傾けます

KOSODATE

今回の「市民との意見交換会」では、例年参加が少ない若い世代や女性の方にももっと参加いただけるよう、テーマを「子育て」にしぼったグループを初めてつくり、小学校や認定こども園の保護者の方へも案内を配布しました。その成果か、「市民との意見交換会」初となるお子様連れのご参加もありました。

各会場とも子育てに頑張っておられるお父さんお母さんや、ＰＴＡの役員の方にご参加いただき、子育て支援や教育、こども園について積極的に意見が出されていました。

これからも丹波市議会は、さまざまな年代の市民の意見に耳を傾けます。

子育てグループで出された主な意見

子育て支援

- 障がいのある子が暮らしやすい手立てを。
- こども園に預けていない子育て中の親に補助金があれば。
- 子ども食堂の事例等を周知してほしい。
- 公園の使用制限が多すぎる。
- 子育て世代が移住してくれるような子育て施策を。
- コミュニティスクールの説明がない。
- 休日でも預かってくれる施設がほしい。

こども園

- こども園には親の条件に関係なく預けたい。
- こども園周辺の安全対策を。
- こども園の給食の無料化とバス料金の低額化を。

教育

- 不登校が増えている。
- アフタースクールを充実してほしい。
- 子どものスポーツ振興を！

たくさんのご意見ありがとうございました。

令和元年度参加者アンケートの結果から（回答数：参加者 235 人中 199 人）※市職員を含む

［ご意見ありがとうございます］

＊少数で、意見を言いやすい雰囲気だった。
＊参加者のいろいろな意見が聴けた。
＊意見交換会が市民と議会とをつなぐツールになってきていると感じる。
＊市議会との距離がまだあると感じる。

Q 意見交換会の感想

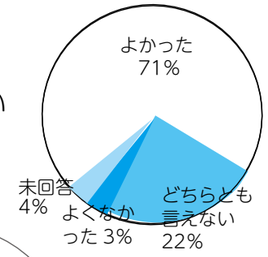

前回8%であった女性の参加については、今回は11%でした。

Q 希望の開催時間

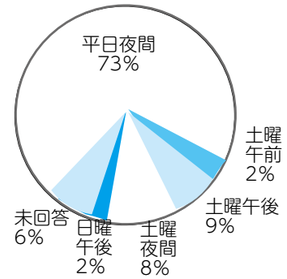

ピックアップコメント

「多岐にわたる意見が出たが、内容に深まりがなかったため、今後はテーブルごとにある程度テーマを設定した方が、自分の話したいことが絞れるのではないか」

グループワークの進め方についても、色々とご意見をいただきました。次回の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

意見交換会から提言へのプロセス

市民との意見交換会 → 分野別に整理し常任委員会に割振り → 委員会で協議し問題点や課題を洗い出す → 市に伝える（回答を求めるものも含む） → 政策立案や提言につなげる

議会からの報告の後、テーブルにわかれてグループワークを行いました。

特に重要と考えられる下記の３点について、市長に意見書を提出し、回答を求めました。

- 自治会等に対する要望書への回答について
- 気候に応じた教育課程の実施について
- 新病院周辺の交通対策について

運動会や体育の授業にもっと熱中症対策を

市からの回答については、次号に掲載します。

どうなる、柏原支所…

支所移転 観光拠点・分散型ホテル

柏原支所が、住民センターに移転

現在の柏原支所（旧柏原町役場）の支所機能を東庁舎へ移転させ、分散型ホテルとする計画を一転、「支所と住民センターの一体化による利便性向上」を主な理由として、柏原支所を柏原住民センターへ移転する条例改正が提案されました。

問 移転について、柏原地域各自治会の賛否は取られたのか。

答 柏原町自治会長協議会から、27自治会中、2自治会が反対と確認しました。

問 平成26年から中断しているのに、急に決定したのはなぜか。

答 反対の理由としては、1．支所が遠くなる。2．支所の現在の所在地は、柏原の一番地である。3．地域の核として、中心市街地にあるべきだ。というご意見でしたが、柏原地域全体の利益を考え総合的に判断しました。

問 移転に対して、地域住民の理解を得るべきではないか。

答 質問や要望に丁寧に対応することは、必要と考えています。

柏原支所の観光拠点・ホテル化を議論

「丹波市立旧柏原町役場庁舎条例」を審査する特別委員会を設置

議案第75号は、旧柏原町役場庁舎（現柏原支所）を観光振興や宿泊施設等に活用するため提案されました。しかし、本会議での提案説明や質疑における市当局の答弁で、あいまいな表現や不明な点があり、議会としての判断が困難であることから、市からの説明資料の提出を待って、議員全員（議長を除く）で構成する「議案（第75号）審査特別委員会」（藤原悟委員長）で審議することとしました。

所管の常任委員会に付託せず特別委員会で審議するのは、支所の用途変更という市全体に係る問題として、ホテル化の提案当初から、議員全員で議論してきた状況等を踏まえたものです。

問 公の施設をホテル等に使うことは、地方自治法にある「市民の福祉の増進に使う」としていることに反するのではないか。

答 市民の利用、交流の場としても使用しますので、反していません。

問 観光拠点機能を設けるが、現在、観光協会が担っていることと重複する内容があるのでは。

答 物販は行わないので、この点は観光協会がこれまでどおり行われる予定です。また、各案内所の機能もそのままです。観光ボランティアとの連携は、今後調整します。

問 柏原支所東庁舎はホテルのバックヤードとして使用するとしていたが、利用が変更されているのでは。

答 市民の交流スペースや観光拠点機能を補完するものとしての有効活用等、業者の提案をみていきます。

問 業者が整備するとしてきたレストランを、既存の店舗と連携することで、整備しなくてもよいというのは、事業の収支計画でレストランが必要としている当初の計画と整合しないのでは。

答 業者がレストランの収益がなくても、ホテル経営だけで採算がとれると判断すれば、既存の店舗との連携は可とするとしています。

閉会中の継続審査に

特別委員会に提出された説明資料では、市の決定事項及び内容と、これから設置されるDBO選定委員会で決定する事項及び内容との整合がとれていないとの意見や、今回の説明内容を整理する必要があるとの意見があったため、資料の再提出を求め、議案を継続審査することにしました。

全議員参加で行われた特別委員会の様子

カイセツ 付託：委員会へ審査を依頼すること。　DBO：公設民営の一方式で、民間の意見を取り入れるため、公共がD（デザイン：設計）B（ビルド：施工）O（オペレート：運営）を一括発注し、運営は民間が行う。

6月定例会 ココがギロンの論点！

あの豪雨災害を風化させず、安全で安心な地域社会づくりを推進するために…

丹波市「心 つなぐ」防災の日を定める条例を可決

丹波市に甚大な被害をもたらした「丹波市豪雨災害」から本年で5年が経過します。あの災害を風化させないため、また、災害から学んだ経験と教訓を後世に継承するとともに、自助と共助・公助が連携する安全で安心な社会づくりを推進するため、8月16日を丹波市「心 つなぐ」防災の日と定める条例が提案されました。

しかし、この条例の一部を容認できない議員から修正動議※1が提出されました。

発議者：山名隆衛議員
賛成者：奥村正行議員
西本嘉宏議員
近藤憲生議員

議案に対する修正動議が提出されました。

修正動議　趣旨

丹波市「心　つなぐ」防災の日を8月16日と制定されることには賛成である。また丹波市豪雨災害の経験と教訓を継承することの重要性も十分に理解できる。しかしながら、この条例では市民の責務として、防災訓練等、防災の日の趣旨にふさわしい活動に積極的に参加することなどを求めている。市当局からは、8月16日が防災訓練等の実施日とは書いていないとの答弁であった。それであるなら、全国的に9月1日が防災の日として浸透していることもふまえ、市民や市の責務については削除し、防災の日だけを制定する条例文へ修正すべきではないか。

修正案に関する討論※2

私はこの修正動議に

反対です！

条例の眼目である「自分の命は自分で守る」という自助の取組みが、原案の前文に書かれている。原案の前文を削るということは、条例が体をなさない。

原案の第2条（市民の責務）及び第3条（市の責務）は原案の前文を具体的に示したものであり、条例とする以上それらを記載し、市民が自分の命を守るということを継続的に取り組む必要がある。

藤原　悟議員

賛成です！

原案の第2条（市民の責務）は市民や自治会等に対し、大きな負担と困惑を与えるものである。

市当局からは、防災訓練等の実施は、8月16日にこだわらないとの説明を受けたが、原案の第2条は8月16日を指すものとしか理解できない。

近藤憲生議員

反対です！

原案の前文には災害の経過が十分に記されている。それを読むことにより、市民は、防災の日を位置づけることができる。また、原案の第2条（市民の責務）及び第3条（市の責務）は削除すべき内容ではない。

太田喜一郎議員

賛成です！

8月16日は、丹波市民にとって忘れてはいけない日であることは承知している。市島地域に住んでおられる方は、災害について深い思いがある。提案者（発議者）は、市島地域の議員であり、条例は必要であるが、疑問を持たれて修正を提案されている。このような理念条例は、全員が賛成できるよう修正すべきである。

奥村正行議員

審議結果については10ページをご覧ください。

※1：動議、※2：討論については、19ページの「教えて！議会ワード」で解説しています。

■ココがギロンの論点

丹波市「心 つなぐ」防災の日を定める条例

平成26年8月16日から17日未明に発生した丹波市豪雨災害は、丹波市に未曾有の被害をもたらし、1人の尊い命と市民の多くの財産を奪い去った。

しかし、被災後、早期から国、兵庫県、近隣自治体、民間団体、全国から駆け付けたボランティア等の支援により迅速な応急復旧を進めることができた。

さらに、災害からの5年間、「心 つなぐ」を復興の合言葉に、市内外からの多くの支援を得ながら、市民、民間団体、市等が一体となって懸命の努力を積み重ね、創造的復興に取り組んできた。

私たちは、被災時及び災害復興の取組の経験を通じて、人と人との絆、心のつながりの大切さを実感するとともに、人的被害を最小限に抑えるためには、「自分の命は自分で守る」という自助の取組が何にも増して大切であること、あわせて地域で互いに助け合い、支え合う共助の取組、行政が安全・安心な社会の構築に向けた公助の取組を進めていくことの大切さを学んだ。

こうしたことを踏まえ、丹波市豪雨災害の記憶を風化させることなく、経験と教訓を後世に継承し、市民一人ひとりが防災意識を高めることにより、自助とそれを補う共助、公助が連携する安全で安心な地域社会づくりを推進するため、この条例を制定する。

（丹波市「心 つなぐ」防災の日）
第1条 丹波市豪雨災害の経験と教訓を継承するとともに、安全で安心な地域社会づくりに期する日として、8月16日を丹波市「心 つなぐ」防災の日（以下「防災の日」という。）とする。
（市民の責務）
第2条 市民は、防災について考え、又は家族で話し合うことにより、自分の生命及び財産を自分で守る自助が防災の基本であることを認識し、防災意識の高揚、防災に関する知識の習得その他の防災の日の趣旨にふさわしい活動に取り組むよう努めるものとする。
2 市民は、互いに助け合い、支え合う共助の大切さを認識し、自治会、自治協議会、自主防災組織等（以下「自治会等」という。）が取り組む防災訓練その他の防災の日の趣旨にふさわしい活動に積極的に参加し、地域防災力の向上に努めるものとする。
（市の責務）
第3条 市は、市民、民間団体及び自治会等と連携し、防災訓練、防災の日に関する広報その他の防災の日の趣旨にふさわしい事業に取り組むよう努めるものとする。
2 市は、市民、民間団体及び自治会等が自助及び共助の大切さを認識し、取り組む防災訓練その他の防災の日の趣旨にふさわしい活動に対し必要な支援を講ずるものとする。
附 則
この条例は、公布の日から施行する。

前文を削る。

第1条及び第2条を次のように改める。
（趣旨）
第1条　平成26年8月16日から17日未明に発生した丹波市豪雨災害の記憶を風化させることなく、経験と教訓を後世に継承し、市民一人ひとりが防災意識を高めることにより、自助とそれを補う共助、公助が連携する安全で安心な地域社会づくりを推進するため、丹波市防災の日を定める。
（丹波市「心　つなぐ」防災の日）
第2条　丹波市「心　つなぐ」防災の日は、8月16日とする。
第3条を削る。

議案に対して修正案が出ると…

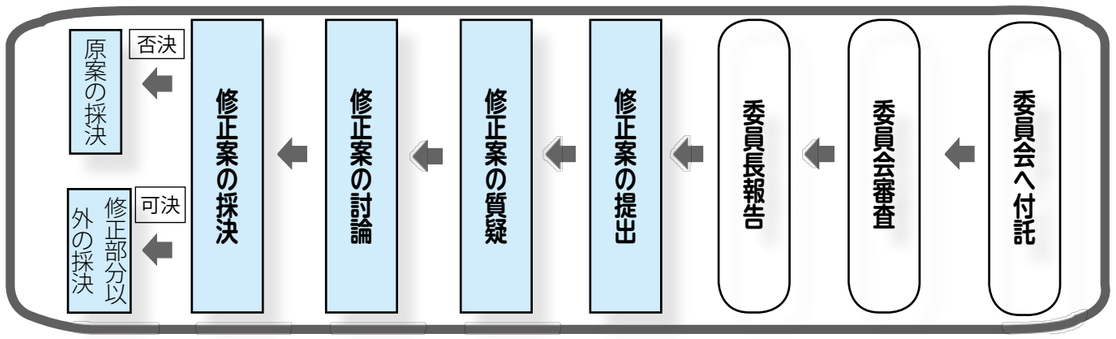

その他の議案については、次ページの審議結果をご覧ください。

議案の審議結果

■全員賛成で可決した議案

全員賛成で可決

	議案名
補正予算	一般会計
	介護保険特別会計保険事業勘定
	駐車場特別会計
	下水道事業会計
変計更画	朝阪・福田辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更
契約	消防団ポンプ自動車購入 →氷上・青垣支団各１台　契約額 4,125.6 万円
	小型動力ポンプ普通積載車等購入 →柏原・氷上支団各１台　山南支団3台　契約額 4,207.7 万円
	黒井小学校西校舎大規模改造工事　契約額 18,834.4 万円
	丹波市立看護専門学校校舎新築移転に伴う備品購入　契約額 2,209.7 万円

	議案名
条例改正	丹波市国民健康保険税条例
	丹波市介護保険条例
	丹波市特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例
	丹波市税条例
	丹波市火災予防条例
	丹波市議会委員会条例
廃止条例	丹波市立ひかみ障害者・児生活支援センター条例　特
その他	市有財産の無償貸付（旧芦田小学校）
	字の区域変更
	市道路線の変更（今中坂口線）
請願	教職員定数改善と義務教育費国庫負担拡充に関する請願
	国民健康保険税の国庫負担増額を求める請願

国に意見書を提出

審議結果

■賛否が分かれた議案と審議結果

	件名	結果	賛成	反対	小川庄策	渡辺秀幸	大西ひろ美	近藤憲生	山名隆衛	大嶋恵子	吉積毅	広田まゆみ	小橋昭彦	谷水雄一	垣内廣明	太田一誠	太田喜一郎	藤原悟	須原弥生	西脇秀隆	西本嘉宏	奥村正行	前川豊市	林時彦
修正動議	丹波市「心　つなぐ」防災の日を定める条例	否決	9	10	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	-
条例の制定	丹波市「心　つなぐ」防災の日を定める条例	原案可決	10	9	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	-
条例の改正	丹波市下水道条例及び丹波市コミュニティ・プラント及び農業集落排水処理施設条例	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	-
	丹波市支所設置条例	原案可決	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	-
請願	公共財としての日本の種子を保全し、食の安全を守るための新たな法整備と積極的施策を講じることに関する請願	採択	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※○は賛成、●は反対、退は退席、■は賛成・反対討論を行った議員。委員会と賛否が異なる場合は、委員会採決も掲載しています。
※議長（林時彦）は議事進行を行うため、特別多数議決 特 を除き採決には加わりませんが、賛否同数の場合のみ議長も賛否を表明します。
※特別多数議決：重要な公の施設の廃止など、特に重要な議案については過半数または３分の２以上の賛成を必要とし、議長も採決に加わります。

請願 採択 賛成多数

「公共財としての日本の種子を保全し、食の安全を守るための新たな法整備と積極的施策を講じることに関する請願」

請願者代表　種子（タネ）からはじまる農と食を考えるたんばネットワーク
婦木克則（他 14 名）
紹介議員：山名隆衛議員、小橋昭彦議員

提出いただいた請願は、定例会で慎重に審議（査）し、採択されれば、請願内容によって市議会から国等へ意見書を提出します。

意見書・決議

議会から国に意見書を提出

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

［意見書の要旨］

国際条約に基づく農民の権利を保護し、食料及び農業のために公共財産である種子及び多様な植物遺伝資源を保全し持続可能な利用と食の安全を守るため新たな立法及び積極的な施策を行うこと。

予告

市民と議会をつなぎより身近なものに

丹波市議会の取組みについてのお知らせ

若者と考える　みんなで考える　丹波市の未来
夢を語ろう　未来へつなごう　丹波市議会☆

ミライプロジェクト2019

将来のまちづくりを考える上で、このまちの未来を担う若者の声を聴くことはとても大切です。そこで丹波市議会では、若者が市政への関心や参加意欲を高め、市議会に声を届けるきっかけになればと、福知山公立大学の協力のもと「丹波市議会☆ミライプロジェクト」を開催しています。今回は、７月 18 日に氷上高校生と実施しました。詳しくは次号でご紹介します。

読んでみたくなる作戦会議

「読モ会議」

広報広聴委員会では、読んでみたくなる作戦会議と題して「たんばりんぐ」に関するご意見やアイデアをお聴きする「読者モニター会議」を開催しています。

今年度は、10 月 15 日に氷上西高校生による「読モ会議」を実施予定です。その様子は１月号でご紹介します。

昨年度実施した氷上高での様子

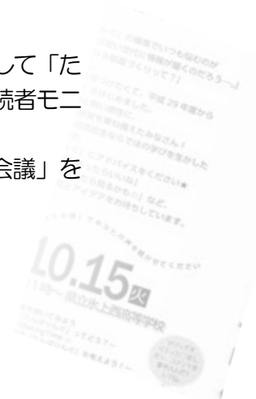

視察報告

総務文教常任委員会が先進地に学ぶ

盛岡ブランドによるシティプロモーション（岩手県盛岡市）

盛岡市では５年計画の盛岡ブランド推進計画に取り組まれ、２期目に入ります。盛岡の魅力は何かを明確にして各部署の取組みを連携させることで、低予算で効果的な取組みが行われています。また、２期目からは市民に自分のまちに誇りを持ってもらえることを重点目標とされているところにも特色があり、丹波市のシティプロモーションとの違いが明確でたいへん参考になりました。

丹波市が抱えるさまざまな課題を調査するため、シティプロモーションや義務教育学校の先進地を訪問し、視察研修を行いました。

小中一貫の義務教育学校（岩手県大槌町立大槌学園）

大槌学園では、９年間を一環としてとらえる「義務教育学校」を導入され、学年を４－３－２制とされています。中１ギャップの解消などに効果を発揮しているとのことです。また学校支援コーディネーターなど地域との連携も積極的でした。コミュニティスクールを進めている丹波市も、こうした実践を参考に研究を進めるべきと考えます。

ココが聞きたい！一般質問

一般質問は、議員個人が自分なりの問題意識を市政に投げかけ、市の見解を直接求めることができる唯一の機会です。今回は、13人が、私たちの生活にかかわることについて質問や提言をしました。

テーマは自由

質問する内容は、議案とは関係なく議員が自由に決め、「通告書」に書いて締切日までに提出します。

制限時間は60分

一人あたりの制限時間は、市からの答弁も含め60分です。

ホームページに質問項目を掲載

質問項目は、事前にホームページに掲載。また、傍聴者には、質問要旨をお渡ししています。

一般質問の様子（ライブ中継・録画映像）は市議会ホームページからみることができます。［検索ワード］丹波市議会インターネット中継

事業承継の支援を

小橋　昭彦（こばし　あきひこ）議員

答 関連機関と協議検討を進めます。

問 黒字でありつつ後継者難に悩む企業は多い。地域おこし協力隊を活用して継続への支援を。

答 丹波市商工会の調査でも事業承継を経営課題としている事業所が多数あります。地域おこし協力隊とのマッチングをしている事例も他の自治体であり、当市でも産業支援拠点「Biz ステーションたんば」を核として商工会や兵庫県、金融機関などと連携して取り組む必要があると考えています。

5月に開所したBizステーションたんば。経営に寄り添った支援が期待される。

問 自治協議会等で行う収益事業でも同様に経営を担う人材を求めている。

答 地元人材の掘り起こしを期待する一方で、地域おこし協力隊が持つ斬新な視点や行動力にも期待するところです。まちづくり指導員を通して地域の事情や意向を把握し、今秋開設する市民活動支援センターの専門的な支援や講座などを活かして、ビジネスを担う人材を育てていくことを目指します。

兵パ工場の事故と周辺環境改善

西脇　秀隆（にしわき　ひでたか）議員

答 事故後、兵パから謝罪に来られ、事故防止を強く申し入れました。

問 兵庫パルプ工場は半年の間に2回の大きな事故があったが、市として再発防止を文書で強く申し入れるべきではないか。

答 3月の事故後、市長に謝罪に来られました。その際、「今後は事故を起こさないと断言していただきたい」と強く申し入れ、その意思を文書でいただきたいと言いました。4月4日、工場側から市長と教育長宛に文書が提出されました。再発防止、環境保全に取り組む旨が書かれており、これで十分です。

問 工場周辺のにおいや交通環境の改善に取り組むべきではないか。

答 現在の公害防止協定書で適切な対応ができると考えます。交通環境は特段の支障はないと考えています。

教育委員会の交通量調査の問題点

問 10月の兵庫パルプ周辺の大型車の交通量調査で「工場に入る大型車は0台」というのは間違いでは。

答 間違いではありません。

市政懇談会では未来が語れたか

市政懇談会での資料。ゾーニング図などは市のホームページで確認できます。

答 若者や多様な意見も聴けるよう、今後も継続していく考えです。

問 素案にあるゾーニング図は、将来の施設の廃止や新庁舎の位置を連想させるが、どのような設定理由なのか。

答 既存のまちの姿を基盤として、急速に変更するものでなく、20年後の大きな方向性を示すもので、施設に関しては個別に検討していきます。また新庁舎の位置決定をするものではなく、別の取組み、手続きが必要と考えています。

吉積（よしづみ）　毅（つよし）議員

学校施設の安全管理の徹底を

問 池田小学校事件から18年、篠山・古市小学校転落事故から9年、子ども達への安全管理は十分できているか。

答 安全管理は「学校安全計画書」を毎年4月に策定し、点検・訓練を行っています。安全点検では毎年8月に作成する「建物等自主点検表」を活用するなど、児童・生徒の安全確保に努めています。今後月一回の「校長会」では常に注意喚起を行いたいと思います。

丹波市空き家等対策計画の現状は

答 人口減少・高齢化率の上昇により、さらに空き家が増加しています。

問 指導助言・勧告・命令・行政代執行への段階で、固定資産税の優遇措置がなくなる勧告段階の実績を高めるべきではないか？

答 行政措置を行えば、危険空き家の除去に係わる国・県補助金も利用できなくなります。できるだけ、指導・助言の行政指導の間に所有者等の対応を望むことから、現在のところ勧告を行っていません。

男女共同参画の状況は

問 男女を問わず市職員が、自治会役員補佐役をする事を推進するか。

答 職員が地域づくり支援者として各自治協議会の活動の支援を行っています。自らが地域の一員であることを自覚し、積極的に参加して職員として培った能力、知識、ノウハウを地域活動、社会貢献に活かしてまいります。

山名　隆衛（やまな　たかえい）議員

政策提案できる若者議会の設置を

答 協定締結の大学や市内3高校と連携し、体制を整えていきます。

問 10代から20代の若者が、1年かけて議論してまとめた政策を予算化して市政に反映する「若者議会」の仕組みづくりの考えは。

答 若者が実現可能な施策を、予算化して提言するには、指導助言や、サポートなどの体制を整えることが必要です。先ずは、包括連携協定を締結した近隣大学や市内3高校と連携を進めるなかで課題整理をして研究していきます。

若者が市政に関わる仕組みづくりを

がん患者のウィッグや補整具に助成を

問 がんの罹患数は増加しているが、生存率が上昇傾向にある中、治療中の方が生活の質を保つ為に必要なウィッグや補正下着、人工乳房の購入に助成を。

答 国の「第3期がん対策推進基本計画」を受けて、今後の市の取組みは、市民が、がんに関する正しい知識を得る機会を設けていくことです。このため、ウィッグや補整具のアピアランス（外見、外観、容姿）の支援については、国や県の動向を注視して判断していきます。

須原　弥生（すはら　やよい）議員

藤原　悟（ふじわら　さとる）議員

多文化共生社会推進の取組みは

答　第二次丹波市総合計画の後期基本計画に記載を検討いたします。

問　丹波市に住まれる外国人が、今後も増えることが予想される。市民が、文化や生活習慣、価値観の違いを共に学び合い、理解しあい、尊重しあい、助け合う多文化共生社会の推進の考えは。

答　将来にわたって活力ある丹波市を持続していくためには、地域に暮らす外国人も社会を構成する一員として、地域や職場の中で活躍し、社会を支えていく存在となることが重要であると考えており、引き続き、丹波市国際交流協会や事業所などと連携し、多文化共生社会の取組みを推進してまいります。

文化や言葉の違う人々が、お互いを認め合い、助け合う社会に

問　丹波市における多文化共生社会を推進する上での課題などを把握するため、住んでおられる外国人の方に、生活環境や地域との関わり等のアンケートを実施する考えは。

答　他市で実施されているものを参考にするなど、その内容や手法などについて、調査・研究いたします。

尊厳死におけるACPの必要性は

答　尊厳ある生き方と人生の最期を支援出来る体制の構築に努めます。

広田まゆみ（ひろた）議員

問　自分が最期を迎える時、人工呼吸器に繋がれていても良いのか、どこまでの治療を望むのか等、意思を書き残しておく事（ACP）が、望む最期を迎える為には必要だと思うが、どう考えるか。

答　ACPは、人生の最期の段階を迎えた本人・家族等と医療・介護従事者が、最善の医療・ケアを作り上げるプロセスです。今後、基幹型地域包括支援センターが中心となって、在宅医療介護の多職種の研修を進めるとともに市民1人ひとりが医療に関する意思決定及び医療と介護の連携した支援のあり方や自分の生き方について、考える機会となるような勉強会の開催、ACP理念を取り入れたエンディングノートの活用についての普及・啓発に努めてまいります。

「いのちの学習」は

問　「いのちの学習」をどう捉えてるのか。

答　いのちの大切さを実感させるために、全ての教育活動を通して、心を育む必要があると考えています。

地域経済を「見える化」しよう

答　研究し地域内での経済循環の有効性を、市民に啓発します。

大西ひろ美（おおにし　ひろみ）議員

問　「漏れバケツ」理論を知ることにより、地域からお金が漏れ出ないように市民が意識できるようになる。『見える化』することにより、市民の消費活動も変わると考えるので、まずは調査を。

答　市独自に調査しようとしますと、かなり時間と経費がかかると考えますが、経済の「見える化」の必要性は感じております。

New Economics Foundation による「漏れバケツ」理論の図

今後参考に調査・研究をすすめてまいります。

地産地消、低農薬・無農薬の取組みは？

問　学校給食・家庭の食卓を、地産地消、低農薬・無農薬へとさらに推し進めるべきである。

答　学校給食では、生産者の高齢化による減少や、納入規格に関する捉え方等、懸念材料が多くあります。今後も各関係機関と連携を図りながら、地場農産物の使用割合を高める仕組みづくりに取り組んでまいります。家庭の食卓でも、十分に自覚いただくのは重要です。

カイセツ　「漏れバケツ」理論；地域を「バケツ」と考え、そのバケツにできるだけたくさんの水を注ぎこもうと「地域にお金を引っ張ってこよう」としてきたお金の多くが、次の瞬間には地域外に漏れ出ていないでしょうか。ということ

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

奥村　正行（おくむら　まさゆき）議員

その場を乗り切るだけの組織風土

答　不正事務等の防止策実施が遅れているという指摘は返す言葉がない。

問　昨年度の補助金支出の中で不適切な処理がある。補助金の不正受給等を受け、昨年6月の議員総会で示された再発防止策は当然実施されているか。

答　できることは発覚直後から指示しているが、徹底されていませんでした。再発防止策は来年4月に実施する予定です。

問　コンプライアンス・事務処理については、平成28年度監査報告等これまでから事あるごとに指摘されている。取組みが遅すぎる。コンプライアンス基本方針にうたっているマニュアル化も状況を把握しきれていない。「職員はその場さえ乗り切ればいい」と市民に思われている。

答　指摘については返す言葉がない。来年4月に再発防止策を実施するというのは指摘の通り遅すぎます。可能な限り早めに手を付けるべきと考えております。喉元過ぎれば熱さを忘れるといった状況にならないように対応します。

コンプライアンスについてこれまで多くの指摘があった

太田　一誠（おおた　いっせい）議員

新時代令和をいかに創造するか

答　個々に支える時代から包括的に支え合う時代となるよう考えます。

問　「麒麟がくる」のねらいと効果は。

答　これを機に市民主体の「地域の元気づくり」の機運醸成となり、今後の地域づくりの財産となったことが収穫です。また、将来を担う子どもたちには、黒井小6年生を対象にした地域学習の実施で、誇りと愛着の醸成に取り組んでいます。

問　丹波市版地域包括ケアシステムの全体的構想と具体的あり方は。

答　7月から新病院体制となり2025年を目途に医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるよう取り組みます。具体には人口減少構造の社会保障分野での構造改革と言える取組みで「公助・共助・互助・自助」のあり方を見直す、新たな役割分担と連携体制を構築するものです。住民と医療・介護・健康・大学等のネットワーク連携のほか住民主体の取組みの「協議の場」づくりを含む8つの取組みを行います。

丹波市版地域包括ケアの大きな役割を担う新病院及び健康センターミルネ

小川　庄策（おがわ　しょうさく）議員

丹波地域医療圏域維持への取組は

答　圏域内で一定の患者数及び医療機能を維持するための医師確保が課題です。

問　県立丹波医療センターと健康センターミルネとの医療連携は。

答　ミルネ診療所、訪問看護、健診センターは、県を指定管理者とし、一体的運用が図られると考えます。

問　県立丹波医療センターと国保診療所の連携と今後の課題は。

答　医療機能面では、県立柏原病院から小児科医師の派遣・診療支援を受け、中核病院と地域かかりつけ医の機能を担う診療所と病診連携を図っています。中期的な課題は診療所の後任医師の確保も重要な取組みであると認識して取り組んでいきます。

新病院との連携が期待される、国保診療所

市民プラザ

問　丹波市市民プラザのあり方は。

答　市民プラザは、市民のみなさんが主体となって活動される方への相談やアドバイス、まちづくりを目的とした様々な支援を行ってまいります。ぜひ、気軽にお越しいただき、ご活用いただきたいと考えております。

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

今後の公用バスの運用は

大嶋（おおしま）　恵子（けいこ）議員

答 費用対効果等を検討し、適正保有台数及び管理体制を検討します。

問 公用バスは今後廃止するのか。

答 近畿運輸局から白ナンバーの自家用自動車としての範囲を超える使用実態が道路運送法において適切でないとの指摘を受け、平成27年度から使用基準を限定しています。市全体では減車する方向ですが、不足する場合は、民間事業者から車両を借り上げて対応していきます。

丹波市の公用バス

市管理施設の労働安全環境は

問 市の管理施設の安全管理体制は。

答 労働安全衛生法第19条に基づき、安全配慮が必要な点の指摘と改善を進めています。また、各事業所を横断的に把握し、健康増進、公務災害・労働災害の未然防止に努め、ヘルメット・防塵マスク着用など安全教育の徹底を図ります。

柏原赤十字病院跡地利用は

問 災害対応機能を持った農業観光公園はどうか。

答 慎重に、かつ夢を膨らませながら検討していきます。

支所移転とホテル化で活性化か

西本（にしもと）　嘉宏（よしひろ）議員

答 柏原支所を移転、田原邸を取り止め、支所の分散型ホテル化を進めます。

問 柏原支所移転について、この短期間に住民の理解と合意は得られたのか疑問。強引でないのか。

答 市民の理解と合意が得られるよう努力しました。賛否意見もありましたが、総合的に柏原住民センターへの移転を判断しました。

問 歴史的景観の保全や分散型ホテルとしていた田原邸の購入断念はなぜか。

柏原支所（旧柏原町役場）

答 公有財産を増やすことの反対や民間業者で行うべき等の意見で判断しました。あと2室は、指定管理者の提案となります。

問 1億2千万円以上の公費を投じる支所のホテル化は、活性化につながるのか疑問である。経済効果も曖昧で問題や課題があるがどう考えているか。

答 柏原中心市街地活性化計画により賑わいと景観の保全を進めているが、今回行政が「丹波らしい宿泊施設」をパイロット的に整備し、観光振興や交流人口などの拡大を図ろうとするものです。

＊一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

議場ってどんなところ？

トライやるウィークで議場見学に来てくれた柏原中2年生の3人に聴きました。

議長席に座らせてもらったら、思ったより高く、議場の隅々まで見渡せるぐらいよく見えました。議員さんの会派が思ったより、たくさんあってビックリしました。（三田麟太郎さん）

議長と話をさせてもらい、緊張したけどとても優しく親しく話してくださいました。議場は想像以上に広く、そこで発言する議員さんはすごいと思いました。（方山陽太さん）

テレビの国会中継を見たことがあったけど、テレビで見るより、イスが大きい気がしました。立場によっていろんな種類の椅子があり、色々と座らせてもらいました。（田中琉生さん）

政務活動費

1人あたり月額1万円。みんな何に使っているのかな？

丹波市議会の「政務活動費」ポイントは2つ！

1. 議員一人当たり月額1万円

2. 事例の少ない後払い方式

※未使用額は、次年度へは繰越されません。

会派からの活動報告については、ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。

政務活動費

（単位：円）　期間：平成30年4月～平成31年3月

会派名・所属議員	人数	交付上限額	支出合計	未使用額
	支出合計の内調査・研究費以外の支出			
日本共産党議員団	2	240,000	240,000	0
	広報費 103,820			
西本　嘉宏 西脇　秀隆	＊第60回自治体学校 in 福岡（7/21～22 福岡県福岡市） ＊第45回市町村議会議員研修会 in 長野（11/12～13 長野県長野市）			
公　明　党	2	240,000	237,854	2,146
藤原　　悟 須原　弥生	＊ステムセル研究所、子ども家庭総合センター視察（8/2～3 東京都港区・埼玉県さいたま市） ＊地方議員研修会（10/10 愛知県名古屋市） ＊富山型デイサービス・コンパクトシティ構想視察（1/24～25 富山県富山市）			
丹波クラブ	3	360,000	58,233	271,767
	2	330,000		
奥村　正行 前川　豊市 林　　時彦 （※林時彦議員は、12月5日付で無会派）	＊ステムセル研究所、子ども家庭総合センター視察（8/2～3 東京都港区・埼玉県さいたま市） ＊TRCセミナー「公共施設管理」（10/17 大阪府吹田市）			
新風クラブ	2	240,000	52,850	227,150
	3	280,000		
太田　一誠 太田喜一郎 垣内　廣明 （※太田喜一郎議員は、11月30日付で新風クラブ）	＊恐竜を活かしたまちづくり・県立恐竜博物館視察（7/3 福井県勝山市） ＊ステムセル研究所、子ども家庭総合センター視察（8/2～3 東京都港区・埼玉県さいたま市）			
丹新会と維　新	10	800,000	800,000	0
	事業費ほか 9,888			
山名　隆衛　小橋　昭彦 谷水　雄一　吉積　　毅 渡辺　秀幸　大嶋　恵子 大西ひろ美　近藤　憲生 小川　庄策　広田まゆみ （※会派解散のため11月末で精算）	＊恐竜を活かしたまちづくり・県立恐竜博物館視察（7/3 福井県勝山市） ＊第23回清渓セミナー（7/17～18 東京都新宿区） ＊NOMA行政管理講座（8/1 大阪府大阪市） ＊清渓セミナー（10/30～31 栃木県真岡市） ＊恐竜を活かしたまちづくり・昭和の町（11/7～8 熊本県御船町・大分県豊後高田市） ＊NOMA行政管理講座（11/15 大阪府大阪市）			
無会派	1	80,000	49,381	30,619
太田喜一郎 （※4月～11月）	＊恐竜を活かしたまちづくり・県立恐竜博物館視察（7/3 福井県勝山市） ＊恐竜を活かしたまちづくり・昭和の町（11/7～8 熊本県御船町・大分県豊後高田市）			
丹新会	9	360,000	960	359,040
	会議費　960			
山名　隆衛　小橋　昭彦 谷水　雄一　吉積　　毅 渡辺　秀幸　大嶋　恵子 大西ひろ美　近藤　憲生 広田まゆみ （※12月～3月）	－			
無会派	1	40,000	0	40,000
小川　庄策 （※12月～3月）	－			
無会派	1	30,000	0	30,000
林　　時彦 （※1月～3月）	－			

教えて！議会ワード

- 1 -

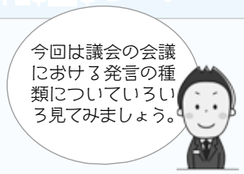

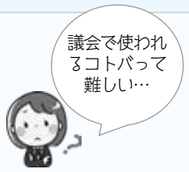

市民に開かれたわかりやすい議会をめざして

丹波市議会では、市民のみなさんに開かれたわかりやすい議会をめざして、議会改革を進めていますが、議会で使われる用語が難しいとのご意見もあり、今後数回に分けて、お知らせしていきます。

発言

議員活動の基本は、言論であり、問題は言論によって決定されることが多くあります。そのため、特に言論を尊重し、自由を保障していますが、会議のルールに従った、節度ある発言が求められています。またその発言にも、目的と性格によりいろいろな種類があり、主なものを挙げると次のとおりです。

1 趣旨説明
内容の大筋とそれを議会に提出した理由の説明。

2 質疑
議題となっている議案等について疑問点を質問すること。自分の意見を述べることはできない。質問とは区別される。

3 討論
自己の意見に反対する者及び賛否の意思を決めていない者を自己の意見に賛同させるため、賛成または反対についての理由を明確に述べながら賛否を論議すること。

原則一人一回。反対と賛成討論を交互に行う。

4 質問
議員が行財政一般にわたって市長をはじめとする各機関に疑問点を質問すること。質疑とは区別される。
例：一般質問（代表・個人）

5 動議
会議の議事の進行の過程において、議会の意思決定を求めて議員から提起される議案以外のもの。

本会議のみで議案を審議する場合は、議案の「趣旨説明」の後に「質疑」がなされ、「質疑」が終われば「討論」に移ることになります。

7月～9月の放送日
毎週火曜日
午後8時30分～
※再放送は土曜日の午後3時30分～

FM 805たんばで市議会情報発信中！

「ギカイ・ステーション」で議会をもっと身近に☆

このまちの「あした」がみえてくる。
議会傍聴にお越しください

定例会や委員会では、私たちの生活に直接関わる大切なことについて慎重に審議（審査）しています。傍聴をご希望の方は、議会事務局までお越しください。

芦田芳郎さん・茂美さん（福知山市）

1

定例会中は、市役所窓口等にポスターを掲示しています。（写真は6月のもの）

2 市役所3階で**受付**をして資料を受け取る

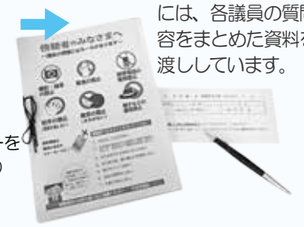

一般質問の傍聴者の方には、各議員の質問内容をまとめた資料をお渡ししています。

3 傍聴者入口から入る

傍聴者入口の立札が目印（車いす用のリフトもあります）

4 傍聴席に座り傍聴する

少し高くなった傍聴席からは、議場全体が見渡せます。

市議会つぶやき川柳

第１回読モアイデア☆

市議会に関するつぶやきを川柳に…

今月の一句

川柳（せんりゅう）は 議会興味（ぎかいきょうみ）の バロメーター

「たんばりんぐ」を通じて議会へ関心を持っていただけるよう取り組んでいきます。（議会人A）

市民（しみん）からの 声（こえ）を求（もと）めて 交換会（こうかんかい）

みなさんのご意見を直接お伺いするため「市民との意見交換会」を開催しました。これからもみなさんの声をお聞かせいただける市議会を目指します。（議会人B）

たんばりんぐやネット中継も参考にしてみてね。

あなた方の作品で紙面を飾りませんか？

つぶやき川柳 **大募集**

「たんばりんぐ」では、読者のみなさんからの「市議会つぶやき川柳」を募集しています。「議会」をお題に五七五の17文字で表現し、議会事務局までお送りください。紙面で紹介され方には、オリジナルボールペンをプレゼント。ご応募お待ちしています☆

［応募方法］郵便番号、住所、氏名、年齢、たんばりんぐの感想をご記入の上、郵送またはファックス、メールで議会事務局までお送りください（宛先はたんばりんぐ裏面に掲載）。ペンネーム・匿名可。

第２回読モアイデア☆

日曜議会を開催します

市制発足15周年を迎える本年。平成31年３月には、丹波市議会も第１００回目の本会議を迎えました。新たな「令和」の時代を迎えたこの記念すべき年に、「開かれた議会」の一環として、全国的にも開催が数少ない「日曜議会」を開催いたします。

９月８日（日）の午前９時から会派の代表６名による代表質問を行います。平日傍聴に来られないみなさんにも、傍聴していただく良い機会ですので、ぜひお越しください。

9月の定例会

日	曜日	内　容	開会時間
9/2	月	本会議（議案提案）	9：30
9/8	日	本会議（一般質問・代表）	9：00
9/9	月	本会議（一般質問・個人）	9：00
9/10	火	本会議（一般質問・個人）	9：00
9/11	水	本会議（議案質疑・委員会付託）	9：30
9/13	金	総務文教常任委員会	9：30
9/17	火	民生産建常任委員会	9：30
9/18	水	予算決算常任委員会（補正予算審査）	9：30
9/20	金	予算決算常任委員会（決算審査・総務文教）	9：30
9/24	火	予算決算常任委員会（決算審査・民生産建）	9：30
9/25	水	予算決算常任委員会（決算審査・課題整理）	9：30
9/26	木	予算決算常任委員会（総括審査・採決）	9：30
9/30	月	本会議（議案の採決）	9：30

＊上記の日程は、変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページなどでご確認ください。

丹波市の ココ に期待しています！

将棋教室 「丹波と金会」
青垣住民センターにて

丹波市内で市民将棋大会を行うために協力してほしい。

子ども達が地域の方と交流できる場がもっと増えれば。

赤ちゃんからママ・パパ、高齢者までみんなが楽しく生活できる市に！！

子育て支援が充実した、安心して子育てできるまちに！

親子ダンスサークル
氷上子育て学習センターにて

スポーツ施設や文化施設を充実してほしい。

氷上卓球クラブ
大師の杜にて

退職後も働ける場所を確保してほしい。

若い人たちが夢や希望を持てるよう、まちが活性化したらいいな。

※個人のコメントであり、団体を代表するものではありません。

あとがき

夏の空が眩しい季節となりました。

丹波市では、丹波医療センター及び健康センターミルネが開設し、医療・福祉の拠点が整った状況です。これを機に、さらなる丹波市の発展が期待されます。

さて、広報広聴委員会では、今後もより親しまれる「たんばりんぐ」を目指して取り組んでいきたいと思いますので、みなさまのご意見をお待ちしています。

【発行責任者】
議長　林　時彦
【広報広聴委員会】
委員長　近藤　憲生
副委員長　大西ひろ美
委員　大嶋　恵子
委員　吉積　毅
委員　広田まゆみ
委員　谷水　雄一
委員　藤原　悟

発行：兵庫県丹波市議会
編集：広報広聴委員会
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀１番地
TEL　0795-82-1472
FAX　0795-82-1523
E-mail：gikai@city.tamba.lg.jp